

人事行政の運営などを公表します

人事行政の透明性を高め、市政への理解と信頼を得られるよう、裾野市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の規定により、職員の給与や定数管理の状況のあらましを公表します。詳しい情報は市のホームページに掲載していますので、併せてご覧ください。



総務部 人事課
995-1806

1. 職員数に関する状況

部門別職員数の状況（各年4月1日現在）

（単位：人）

部門 区分	一般行政部門										特別行政部門			公営企業などの会計部門				合 計
	議 会	企 画 総 務	税 務	民 生	衛 生	労 働	農 林 水 産	商 工	土 木	計	教 育	消 防	計	水 道	下 水 道	そ の ほ か	計	
平成25年	4	79	24	56	43	1	9	5	41	262	63	72	135	11	7	16	34	431
平成26年	4	81	24	56	42	1	9	4	41	262	64	73	137	10	6	16	32	431
対前年 増減数	0	2	0	0	▲1	0	0	▲1	0	0	1	1	2	▲1	▲1	0	▲2	0

※職員数は一般職の職員数で、地方公務員の身分を持つ退職者・派遣職員などを含みます。臨時・非常勤職員は除きます。

2. 職員の給与に関する状況

①人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 （平成25年度末）	歳出額A	人件費B	人件費率 B/A	平成24年度 の人件費率
平成25年度	53,582人	195億8,088万1,000円	34億3,717万6,000円	17.6%	18.6%

②職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				1人当たりの 給与費B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計B	
平成25年度	399人	14億8,776万5,000円	4億3,107万2,000円	5億6,039万1,000円	24億7,922万8,000円	621万4,000円

③職員の平均年齢、給料月額などの状況（平成26年4月1日現在）

区分	平均年齢	平均給料月額	学歴	初任給	経験年数10年	経験年数20年	経験年数30年
一般行政職	41.3歳	32万4,455円	大学卒	17万8,800円	26万8,580円	37万5,200円	41万3,111円
			高校卒	14万4,500円	-----	31万3,220円	37万8,650円
技能労務職	48.9歳	36万3,519円	高校卒	14万4,500円	-----	34万6,750円	36万9,100円

※平均給料月額とは、各職種ごとの職員の基本給の平均です。

※経験年数とは、学校卒業後直ちに採用され、引き続き勤務している年数のことです。

3. 職員の手当に関する状況

.....(平成 26 年 4 月 1 日現在)

①期末・勤勉手当

区分	期末手当	勤勉手当	計
6月期	1.225月分	0.675月分	1.9月分
12月期	1.375月分	0.675月分	2.05月分
合計	2.6月分	1.35月分	3.95月分

②退職手当

区分	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	21.62月分	27.025月分
勤続25年	30.82月分	36.57月分
勤続35年	43.7月分	52.44月分
最高限度	52.44月分	52.44月分

③地域手当 支給率 6%

1人当たりの平均支給年額24万8,642円

④特殊勤務手当 21種類

1人当たりの平均支給年額7万362円

⑤その他手当

扶養手当、住居手当、通勤手当など

4. 特別職の給与などに関する状況

.....(平成 26 年 4 月 1 日現在)

		給料・報酬月額	期末手当の支給割合	
給与	市長	81万円	1.875月分	2.025月分
	副市長	65万円		
	教育長	62万5,000円		
報酬	議長	37万5,000円	1.7月分	1.65月分
	副議長	33万5,000円		
	議員	31万5,000円		

5. 分限と懲戒処分に関する状況

.....(平成 25 年度)

①分限処分者数 3人

※分限処分とは、職員がその職務を十分果たしえない場合などに行う処分です。

②懲戒処分者数 0人

※懲戒処分とは、職員の一定の服務義務違反に対して、道義的責任を追及するために行う処分です。

6. 福祉と利益の保護に関する状況

共済組合では、職員とその家族の病気、けが、出産、死亡などに対して必要な給付を行う短期給付事業、職員の退職、障がい、死亡に対して年金・一時金の給付を行う長期給付事業、健康の保持増進事業や住宅資金の貸し付けなどを行う福祉事業の大きく分けて3つの事業を行っています。

市では、職員の厚生活動事業を行っているほか、職員の任意による互助組織の職員互助会を組織し、文化事業や体育事業、職員の健康増進事業に対しての助成などを行っています。

7. 研修と勤務成績の評定に関する状況

平成 25 年度に実施した、新規採用職員・主査・管理者などの職階ごとに実施する研修、法令・個々能力開発・教養などの専門研修、県自治研修所・市町村アカデミーなどの研修機関で行う派遣研修、自己啓発支援研修・自主研究グループなどの自主研修に、延べ 605 人が参加しました。人事評価については、人材育成型の人事評価を実施しています。

8. 勤務時間とそのほかの勤務条件に関する状況

①一般職員の勤務時間の状況

勤務時間／7時間45分（8時30分～17時15分）

休憩時間／12時～13時

②年次有給休暇の使用状況（平成 25 年）

平成 25 年 1 月 1 日～12 月 31 日

1人当たり／9日と5時間

③育児休業と部分休業の取得者数の状況

(平成 25 年度)

育児休業／女性 2 人

※平成 25 年度に新たに育児休業・部分休業を取得した人数です。